

## 令和3年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」作文小学生の部 優秀賞(事務次官賞)

「 「ハザードマップ」で災害に備える 」

宮城県 東松島市立矢本西小学校 6年 <sup>あいざわ</sup>相澤 <sup>ゆい</sup>由依

令和三年七月三日、静岡県の熱海市で起きた大規模な土砂災害は様々なメディアで取り上げられ、多くの人々の関心を集めました。

私はこの土砂災害の映像を見て、大きな不安を感じました。猛烈な勢いで迫る土砂から走って逃げる人の姿や、大量の土砂に押し流される乗用車、その人たちが無事に避難をすることができたのかがずっと気がかりでした。(もし自分が同じようにそこに立っていたとしたら・・・)私は自分の中であいまいなままであった「災害から身を守ること」について詳しく調べたいと思いました。

そこで私は、テレビで多くの専門家が話していた「ハザードマップ」を確かめようと思いました。ハザードマップとは、災害時に危険が予想される場所をまとめた地図で、各自治体で配布をしています。母と市役所に行き、受付で尋ねると「総務部・防災課」に案内されました。東松島市のハザードマップは「洪水」と「津波」の二種類があるそうです。

家に戻り早速「洪水のハザードマップ」を広げると、「大雨による浸水深のランク区分」「河川の氾濫による家屋倒壊想定区域」「土石流危険渓流」等、市内で想定される被害について、情報がたくさんの色や記号を使ってまとめられていました。また、危険箇所だけではなく、「学校」や「市民センター」などの避難所、「警察」や「消防」「病院」等もマップ内に分かりやすく表示してありました。

市内に避難所は二四箇所もありましたが、災害の種類によっては開設されない場合もあることに気がきました。例えば「土砂災害」の心配がある際には、山のふもとにある避難所の三か所が除外され、「洪水」が想定される場合には、川から近い避難所の四箇所が除外されています。私の家から最も近い避難所は「地震」「津波」「洪水」「土砂災害」のどの場合でも開設されることが分かりました。

次に、私はハザードマップを見ながら、避難所までの道のりを母と歩きました。実際に歩くと「水田や用水路の水位上昇」「道路の冠水の危険」等が想定される場所があることに気がきました。津波や大雨等の各種災害について母と確認をしながら、一人で留守番している時、通学時や下校途中、遊びに出かけた時など、様々なケースを想定して、避難所までのルートや避難行動について話し合いました。見慣れている景色も災害を想定すると冠水時の縁石や側溝、突起物等、何気ない所にも危険が潜んでいることが分かりました。

今年の七月には、観測史上初となる宮城県への台風の上陸が記録され、東松島市でもほぼ全ての避難所が開設されました。その際に家族の話題となったのが「避難所にはペットを連れて行けない場合もある」ということでした。私の家には「チョコ」という犬がいて、チョコだけを残して避難することはできず、いつも自宅に残ってしまいます。今回、ペットと共に避難所を利用できるのかについても「総務部・防災課」の方にお話を聞きました。すると、平成一五年の宮城北部直下型地震以前はできなかったペットを伴った避難も「一部の部屋の中で」といった制限があるが、市内全ての避難所で可能になったとのことでした。いざというときに、ペットだけを残して避難することができない家庭は多いと思います。そんな時に、ハザードマップの避難所一覧に、ペットと一緒に避難ができるか記載されていると、よりたくさんの方が避難所を活用するきっかけになると感じました。

ハザードマップを確かめたことで、地域の危険について調べたり、家族といろいろな状況を想定して話し合ったり、気になっていたことを解決したりすることができ、私には災害に対する心の余裕が生まれました。ハザードマップはいざというときに命を守るための「力強い味方」となるはずです。ぜひ皆さんもハザードマップを手にとってみてはいかがでしょうか。